

**もえぎ野中学校の生徒としてモラルを守って行動し、充実した学校生活を送ろう！**

**1. 登校**

(1) 登校に際しての留意点

- ア. 通学路の交通安全に十分に気を配り登校しよう。
- イ. 一般生徒は8時35分までに登校し、しっかりと挨拶を交わそう。
- ウ. 部活及び諸活動生徒は7時以降に登校すること。（但し、担当職員が不在の時は活動できない）
- エ. 登下校に際しては、自転車を利用しない。

(2) 遅刻の扱いについて

8時40分のチャイムが鳴り終わってから教室で遅刻を確認する。

**2. 昇降口**

(1) 靴入れの利用

- ア. すのこの上には、下履きで上がらない。
- イ. 定められたところに置く。（下駄箱の上には、物を置かない）

**3. 集会**

(1) 学年集会・学校生徒会集会

- ア. 学級委員は、学級生徒を集合場所で整列させる。イ. きちんと整列し、私語をつつしむ。

(2) 朝学活 [8時40分～8時45分]

- ア. 8時40分までに教室に入り着席する。イ. 学級担任（副担任）により出席確認（遅刻確認）
- ウ. 朝学活のプログラムを教室内で進める。

**4. 学習**

- (1) 教科係りは、始業時間前に教科担当の先生に連絡・指示を受け、授業の準備をするよう伝達する。
- (2) 始業のチャイムが鳴る前に着席しよう。学習中（自習中）は、他人に迷惑をかけない。
- (3) 授業に必要なものは忘れないようにする。

**5. 10分休み**

- (1) 次の授業の準備をする。（教室の移動、着替え、トイレ等を済ませる）
- (2) 他人に迷惑をかけたたり、危険な事はしない。

**6. 昼食**

- (1) 学級担任（副担任）とともに決まった時間にとり、それ以外に食事をとらない。  
\* 昼食終了のチャイムが鳴るまで、席を立たない。食べ歩きをしない。
- (2) 水筒を持ってきてもよい。ペットボトルも可。（中身はお茶類が望ましい）ただし、紙パック、ビン、缶類は持ってこない（学校でもお湯を用意します）
- (3) 午前中授業後の部活動・諸活動の昼食は、各自の教室および担当職員に指示された場所でとる。  
\* 昼食時における各自のゴミは、家庭に持ち帰る。昼食を購入する場合は、登校時に買ってくる。

**7. 昼休み**

- (1) 天気の良い日はできるだけ外で活動しよう。
- (2) 雨の時は、校舎内で静かに過ごす。昼休みにグラウンドが使用不可の場合はトランプ・UNOを使用しても良い。ボールはグラウンドか武道場裏のみで利用することができる。

**8. 下校**

(1) 下校時間（20分前に活動をやめ、下校の準備をする）

- ア. 一般生徒 …… 平常5時間 3時00分 短縮5時間 2時30分  
平常6時間 4時00分 短縮6時間 3時30分
- イ. 部活動生徒 …… 平日 6時 （4月～9月）  
（総下校） 5時30分（10月、2月～3月）  
5時 （11月～1月） \* 20分前に活動を終了して、下校の準備をする
- ウ. 委員会生徒 …… 担当職員の指示を受け、総下校までに終了する。
- エ. その他の残留生徒 …… 学級の活動等は、委員会生徒の扱いに準じる。

- (2) 下校の際は、整理整頓、後片づけをきちんとし、照明、窓等の戸締まりを確認しよう。
- (3) 寄り道、買い食いをしない。
- (4) 交通安全にしっかりと気を配り、なるべく複数で下校しよう。

## 9. その他の学校生活の約束

### (1) 生徒手帳の活用

ア. 欠席、遅刻、早退、見学、外出の届けを担当職員に提出する。（やむをえず電話で欠席の連絡をする時は8時15分までに連絡する）

イ. 学校と家庭との連絡

ウ. その他の証明

### (2) 公共物、施設への愛護

ア. ガラスやその他の備品・施設を傷つけたり、破損したりしない。万一、破損した場合は、速やかに担当職員に申し出る。（原則的には全額弁済することになります。）

イ. トイレはきれいに使おう。（トイレトーパー等でいたづらをしない）

### (3) 落とし物や紛失の防止

持ち物には、学年・組・氏名を記名しておこう。紛失した場合は、速やかに担任に申し出る。

### (4) 他学年のフロアー、教室に許可なく行かない。

\* 他の教室や、ベランダへの出入りはしない。

### (5) 外出の禁止

登校したら、下校時まで無断外出できない。忘れ物をしないように前日によく調べておこう。

### (6) 職員室の入室について

ア. 原則として、入室禁止とする。尚、用がある場合は、荷物を置き、コートを脱いで2、3年生は前の扉、1年生は後ろの扉をノックし、礼儀正しく声をかけ用件を伝えよう。

イ. 職員玄関入り口にあるインターホンは施錠時以外、生徒の使用は禁止する。

### (7) 保健室の利用について

ア. 体調の悪いときは授業担当の先生に断ってから保健室に行こう。

イ. 一人でいけないときは、保健委員に付き添ってもらおう。

ウ. 用事のない生徒は入室してはならない。

### (8) 事務室・印刷室・技術員室について

生徒だけで入室しない。

### (9) 所持品について

ア. 持ち物、身につけるものには必ず記名しておこう。

イ. 金銭、電気製品（ウォークマン類、携帯電話類、ゲーム機）、マンガ、雑誌類等、学校生活に必要なものを持ってこない。又、お菓子類も不可。

ウ. やむを得ず貴重品、金銭等を持ってきた場合は、朝のうちに必ず担任の先生に預ける。また、部費等についても、朝のうちに担当の先生に渡すようにする。

エ. おしゃれ用品（ネックレス<ミサンガ・チタンネックレスも含む>、ペンダント、指輪、化粧品等）も持ってこない。

オ. 携帯電話については必要な場合に限り、保護者願いととも、始業前に担任に提出し、担任が帰りまで保管し、下校前に本人に返すことができる。

### (10) 身なりについて

ア. 服装は生徒手帳の5ページに書いてあります。標準服は変形して身に付けること（スカートを折る、短く切る、ズボンの裾をまくり上げる等）は禁止。（標準服で登校。ワイシャツ、ブラウス等は「中学生らしいもの」となっていますが白とします。下に着るシャツも白地のものとします。冬季の防寒着は黒、紺等の地味な色とします。また、ポロシャツも着用可能です）

又、ネクタイはつけてもつけなくても構いませんが、色はエンジで無地とします。

イ. 化粧・整髪料・マニキュア・毛染め・脱色・パーマ等の行為は一切禁止です。また、髪形も前髪で表情を伺えないものや黒板の字が見えない等、学校生活に支障のないよう整えること。

ウ. その他の身なりもしっかりと整え、いつでも次のステップに進める状況を作ろう。

### 平成19年度の重点目標

- ・ 生活習慣の定着とさわやかな挨拶をしよう！
- ・ 中学生らしい身だしなみを！